

広島県知事選挙における
ポスター掲示場作製設置撤去業務
入札説明書

2025年（令和7年）9月1日

福山市選挙管理委員会事務局

目次

第1章 業務に関する事項.....	1
1 主催者.....	1
2 担当課.....	1
3 調達の内容.....	1
4 入札参加資格.....	1
5 本業務に当たっての制約事項.....	2
6 契約及び支払.....	2
第2章 入札手続に関する事項.....	3
1 日程入札手続に関する日程.....	3
2 入札説明書等の交付.....	3
3 入札参加資格審査申請書類の提出.....	4
4 入札参加資格確認の結果通知.....	4
5 入札説明書等に関する質問.....	4
6 入札及び開札手続.....	5
7 その他.....	6

第1章 業務に関する事項

1 主催者

福山市

2 担当課

福山市選挙管理委員会事務局

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎12階）

TEL（084）928-1121（直通）

FAX（084）928-3315

E-Mail sen-kan@city.fukuyama.hiroshima.jp

3 調達の内容

（1）件名 広島県知事選挙におけるポスター掲示場作製設置撤去業務

（2）概要

広島県知事選挙におけるポスター掲示場作製設置撤去業務における、ポスター掲示場作製、設置、点検・保守、撤去及びポスター掲示場設置撤去画像データの提供等の業務を委託するものとする。

本業務内容の詳細要件は「入札仕様書」等の別紙資料を参照すること。

・履行期間：契約締結日から2025年（令和7年）11月19日まで

4 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）本業務の公告日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- （3）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （4）福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- （5）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- （6）福山市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- （7）2025年～2027年福山市物品の買い入れ等に関する競争入札参加資格名簿（対象品目：印札・看板・シール、品目：標識・看板）に登録されている者であること。

5 本業務に当たっての制約事項

(1) 秘密の保持

本業務遂行中に知り得た秘密事項については、いかなる理由があっても本市の承認なしに他に漏らしてはならない。契約期間終了後も同様とする。

(2) 貸与資料

本業務の実施に当たり、本市が貸与する物品及び資料等については、受注者の責任において適切に管理し、取扱いに注意すること。また、契約期間終了後、速やかに返却すること。

(3) 再委託の制限

受注者は、本契約に基づく業務を第三者に委託してはならないものとする。

ただし、やむを得ず業務の一部を第三者に委託する必要がある場合、又は地域企業育成のために委託する場合は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容、事業執行の場所等を本市に届け出て、本市の承認を得ること。また、再委託を受けた者に対しても、委託条件を遵守させ、再委託先からさらに他の第三者に委託させてはならない。

(4) 疑義

受注者は、本業務の実施に当たり、入札説明書及び入札仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに本市と協議を行い、承認を得た上で作業を実施すること。

6 契約及び支払

(1) 契約の締結

ア 契約書へ記載のない内容については、落札者と別途協議の上で決定し、契約を締結する。

なお、本市仕様書の要件を満たさないときは、当該項目について本市が特に認めた場合を除き、落札者は本市仕様書の要件に従わなければならない。

イ 契約条項については、契約書（案）を入札参加資格を認定した者に対し交付し示す。

ウ 落札者は、本市が定める日（落札者決定から5日以内）までに契約書の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取消す。

(2) 契約保証金

免除（福山市契約規則第6条第1項第5号）

(3) 支払

ア 受注者は、業務の完了を確認するための検査に合格したときは、業務委託料の請求をすることができる。

イ 発注者は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に業務委託料を支払わなければならない。

第2章 入札手続に関する事項

1 日程入札手続に関する日程

手 続	期 日
1 入札参加資格審査申請受付期間	2025年（令和7年）9月 1日（月）から 2025年（令和7年）9月 8日（月）午後5時まで
2 入札参加資格の認定	2025年（令和7年）9月 9日（火）
3 入札説明書等に関する質問受付期間	2025年（令和7年）9月10日（水）から 2025年（令和7年）9月12日（金）午後5時まで
4 入札説明書等に関する質問への回答	2025年（令和7年）9月12日（金）
5 入札辞退届の提出期限	2025年（令和7年）9月16日（火）午後5時まで
6 入札及び開札	2025年（令和7年）9月17日（水）午後2時

2 入札説明書等の交付

本入札の説明資料及び申請手続様式として、次の書類を交付する。

(1) 説明資料

ア 入札説明書（本書）

イ 入札仕様書

(2) 入札参加資格審査申請の手続様式

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 受付票（様式2）

ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したものの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

エ 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

※委任状（様式3）の提出があり、その使用印を使用する場合は、提出不要。

オ 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

カ 誓約書（様式6）

キ 申立書（様式7）

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

(3) 入札及び入札に関する手続様式

ア 質問書（様式8）

イ 入札辞退届（様式9）

ウ 委任状（入札用）（様式10）

エ 入札書（様式11）

※ア～エの手続き様式は入札参加資格を認定した者に対し交付する。

(4) 契約について

ア 契約書（案）

※入札参加資格を認定した者に対し交付する。

3 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出先

第1章の「2 担当課」とする。

(2) 提出期限・提出方法

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）の提出は、2025年（令和7年）9月1日（月）から9月8日（月）の間（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

イ 上記提出先へ原則直接持参すること。郵送により提出する場合は、配達証明付書留郵便で提出期限内に必着とする。

ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(3) 提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は次に掲げる書類とする。

ア 2（2）に示す申請書類一式。委任状（様式3）、使用印鑑届（様式4）、申立書（様式7）は必要な者のみ提出すること。

イ 印鑑証明書

実印であることを証明するもの

ウ 市税の完納証明書（写しを可とする。）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外業者で本市における課税のない者は、申立書（様式7）を提出すること。

エ 納税証明書（写しを可とする。）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は、除く。）。

オ 商業・法人登記簿謄本（写しを可とする。）

※イ、ウ、エ及びオについては、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。また、ウ、エ及びオについては写しでも可とする。

4 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果については、2025年（令和7年）9月9日（火）付けで書面により、「入札参加資格確認結果通知書」を申請者に送付する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

5 入札説明書等に関する質問

(1) 質問の方法

入札説明書等に関する質問は、質問書（様式8）により、電子メールで提出すること。

提出先メールアドレス：sen-kan@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 受付期間

2025年（令和7年）9月10日（水）から同年9月12日（金）午後5時までとする。

(3) 質問に対する回答

質問への回答は、2025年（令和7年）9月12日（金）までに、入札参加意思のある全ての者に電子メールにより送付する。

6 入札及び開札手続き

(1) 入札日時及び場所

入札日時は、2025年（令和7年）9月17日（水）午後2時とする。

場所は、福山市役所本庁舎12階多目的室2とする。

なお、入札書の提出は直接持参によるものとし、郵便、信書、ファクシミリ等による受付は行わない。

(2) 開札

入札後直ちに開札する。

(3) 入札書の作成

ア 入札書の作成

(ア) 入札書は所定の様式（様式11）を使用し、次の内容に従い記載すること。

イ 入札書の記載項目

(ア) 年月日

入札書の提出年月日とする。

(イ) 金額

入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積った契約希望金額に110分の100を乗じて得た金額とすること。

(ウ) 入札者住所、商号、代表者及び押印

a 本人の場合

申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前並びに様式1と同じ印とする。

なお、使用印鑑届（様式4）の提出がある場合には、この印とすること。

b 代理人の場合

入札参加資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人印とする。

なお、使用印鑑届（様式4）の提出がある場合には、この印とすること。

c 復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状（様式10）を提出し、復代理人の名前並びに復代理人印とすること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効とする。

ア 参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2つ以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、2者以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。

ク 上記アからキまでのほか、規則又は特に指定した事項に違反したとき。

(5) 入札の辞退

入札参加予定者が、入札を辞退するときは入札辞退届（様式9）を、2025年（令和7年）9月16日（火）午後5時までに提出すること。

(6) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

(7) 入札保証金

免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）

(8) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

7 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。

なお、本市が貸与した文書は返却すること。

イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

ウ 本入札に関し本市へ提出された資料は返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 守秘義務要件

本業務に関して知り得た情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ秘密漏洩の可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又は、き損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。